

### CONTENTS

- 1 ごあいさつ
- 2 新生児蘇生ガイドライン2015改訂について
- 5 NCPRガイドライン改訂の経緯
- 6 ガイドライン2015へのアップデートについて
- 8 ガイドライン2015版公認講習会に伴うスケジュールについて
- 10 NCPRは新たなステージに(制度改革について)

## 新生児蘇生法ガイドライン 2015 改訂特集号

### ごあいさつ

#### 細野 茂春

日本周産期・新生児医学会 新生児蘇生法委員会 委員長  
 日本大学医学部 小児科学系小児科学分野 准教授  
 同総合周産期母子医療センター室長

日本周産期・新生児医学会では、新生児蘇生法普及事業小委員会（現 新生児蘇生法委員会）を組織し、「すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療スタッフが新生児の担当者として立ち会うことができる体制」の確立を目指し、2007年7月から新生児蘇生法（NCPR）普及事業をスタートいたしました。我が国がアジア蘇生協議会を立ち上げ、国際蘇生連絡委員会(ILCOR)へアジア代表メンバーとして参加して初めての国際ガイドラインである『2010 Consensus on Science with Treatment Recommendations (CoSTR)』の作成に関わり、そのCoSTR2010を基に「新生児蘇生法ガイドライン2010」が発表されました。

このたび、5年の月日を経て2015年10月16日に日本蘇生協議会のホームページ上にオンライン版として「日本版新生児蘇生法ガイドライン2015」を公表することができました。新生児領

域では日本代表として田村正徳先生、杉浦崇浩先生、諫山哲哉先生が2010年版の発表直後から2015年版の改訂に向け、年数回の ILCOR新生児部会（座長Jeffrey M.Perlman）に参加され、多くの課題をPICOに集約して検討を重ねた結果、今年新生児部会から発表されたCoSTR2015をもとにILCORとの守秘義務契約を結んだ6名の産婦人科医と11名の小児科医からなるNCPRガイドライン2015作成委員会において日本版が作成されました。

現在、2016年4月から新たな蘇生ガイドラインに基づいた講習会事業と、2016年3月を目処に「日本版救急蘇生ガイドライン2015に基づく新生児蘇生法テキスト」の改訂作業に鋭意取り組んでいるところです。引き続き皆様のご支援ご協力を賜りたく、ここに謹んでお願いを申し上げます。

# 新生児蘇生ガイドライン 2015 改訂について

## 1. 新生児蘇生法アルゴリズム 2015 改訂コンセプト

“蘇生に立ち会う医療従事者が誰であっても**遅延なき有効な人工呼吸**が実践でき、質の高い安全な医療が担保される”ことが基本的なコンセプトです。

特にアルゴリズムにある60秒以内の行動は、**遅延なく人工呼吸**をするための流れであり、その中で行う初期処置は、**有効な人工呼吸**をするための準備の一面であり、すなわち従来私たちが講習会で強調していた点が改めてガイドラインでも強調されたということになります。

## 2. アルゴリズムここが変わった

アルゴリズム (図1) を見て下さい。2010年から基本的な評価項目と介入手順に関して大きく変更になった点はありません。

改正点のポイントを項目ごとに解説していきます。

### i. 蘇生中の体温管理

36℃未満の低体温は死亡や合併症に関わることから、アルゴリズムでは分娩から入院までの新生児早期の体温管理を再認識させる赤い矢印を出生から蘇生の終了まで表示しました。目標の体温は**36.5℃から37.5℃**としています。

また、NICU又は新生児室入室時の体温を記録することが推奨されました。

### ii. 生後60秒以内の時間軸の表示

**人工呼吸を60秒以内に開始**することを強調するため、アルゴリズムでは出生後60秒以内の時間軸を明示しました。しかし、2015年版アルゴリズムでも概ね30秒間の処置を実施し、再評価することに変更はありません。これは初期処置を必ず30秒間続けることを示すものではなく、**初期処置を確実に実**

**践し有効な人工呼吸が行える**、すなわち気道開通を初期処置中にしっかり行って、人工呼吸のタイミングを遅延させないための概ねの指標で、無呼吸・徐脈の児に対し60秒で人工呼吸を開始するのではなく出生後60秒以内のなるべく早い時期に確実に有効な人工呼吸を開始することを目標としています。

### iii. 心電図モニター (ECGモニター)

蘇生講習会ではアルゴリズムの左側を「救命の流れ」、右側を「安定化の流れ」と呼んでいます。救命の流れの評価では人工呼吸の開始の判断は“呼吸”と“心拍”です。人工呼吸が開始されれば、以後は心拍の評価によって介入方法が決定されます。

今回の心電図モニターの検討は、**現状のパルスオキシメータを活用したモニタリングを否定するものではなくその位置づけは変わりません。**

### iv. 換気の確認

新生児蘇生では換気の重要性を再認識するために人工換気を30秒以上施行しても心拍数が60分未満の場合には“必ず”という言葉を追加してアルゴリズムに**換気が適切か必ず確認**と明示しました。

### v. 胸骨圧迫時の酸素濃度

2010年のガイドラインでは、正期産児の人工換気は空気で開始し、パルスオキシメータの値によって必要に応じ酸素濃度を増量することを推奨していました。しかし蘇生のステップが胸骨圧迫になると人工換気の酸素投与濃度は高濃度にするのが提案されていました。

基本的な考え方は2015でも同様ですが、酸素毒性の観点から、自己心拍が再開した時は酸素飽和度の基準により、基準を超えれば**可及的速やかに酸素濃度を減量**します。人工呼吸と胸骨圧迫の比は1:3で胸骨下1/3の部位を胸郭の1/3の深さで圧迫することは変わりません。



### vi. アドレナリン投与

今回の改訂では人工呼吸の重要性が強調されていることから人工呼吸と胸骨圧迫を中断してまでアドレナリンの投与は実施する処置ではないとされました。人工呼吸と胸骨圧迫を優先しながらその投与を検討します。また、アドレナリンの投与経路別投与量には変更はありません。

### vii. 努力呼吸・チアノーゼの確認

安定化の流れの中での評価は努力呼吸・チアノーゼの確認です。2010年版アルゴリズムでは“努力呼吸・チアノーゼあり”との表記であったため「and」なのか「or」なのかが明確でなかったため、2015年版では“共にあり”と表記し明確化しました。

## 3. 早産児の蘇生

早産児の蘇生についてはアルゴリズムで明確に示されるものではないですが、解説を加えます。

### i. 臍帯処置

蘇生を必要としない早産児では**30秒以上**の臍帯遅延結紮が推奨されました。在胎28週以下の早産児では蘇生処置を必要とする場合は臍帯遅延結紮の実施が困難であるため蘇生処置の妨げにならない臍帯ミルクングで代用します。我が国ではCoSTR2015で検討された臍帯を複数回ミルクングする方法ではなく、臍帯を30cm程度のところで結紮後蘇生台上で1回ミルクングする方法が標準となっています。

### ii. 保温

早産児は正期産児より低体温 (<36.0℃) に陥りやすいためその予防は重要です。分娩室においてラジアントウォーマ下で処置を受ける32週未満の早産児では低体温を防止するため23~25℃の環境温度、暖かいブランケット、皮膚乾燥をせずに実施するプラスチックラッピング、キャップ、温熱マットレスなどを組み合わせる必要があります。

### iii. 人工換気開始時の酸素投与とそのモニタリング

人工呼吸が必要な早産児においても初期の酸素濃度は21-30%の低濃度で行い、酸素飽和度をモニ

タリングしながら酸素濃度の増減を行います。

### iv. 終末呼吸陽圧換気 (PEEP) の実施

人工換気が必要な場合はPEEPを使用することが推奨されました。5cmH<sub>2</sub>Oを超えない程度でPEEPをかけて人工換気を行います。

## おわりに

**蘇生技術の習得にはシミュレーション教育が重要**かつ、ガイドライン2015において教育については**1年に1回以上の頻度で行うことが提案**されました。

分娩に立ち会う可能性のあるすべての医療従事者は新生児蘇生法講習会を受講したうえで各施設において定期的にトレーニングを実施出来る環境を構築する必要があります。

## 参考文献

1. 第4章新生児の蘇生 7.蘇生後の管理1. 体温管理 2) 低体温療法.JRC蘇生ガイドライン 2015 日本蘇生協議会(著); 2015年

下記学術集会にて「ガイドライン2015」に関する講演が行われます。詳しくは各学術集会のホームページをご参照ください。

■2016年2月5日(金) 16:00-18:00

第34回周産期学シンポジウム プレコングレス

<http://www.jsnm.com/syukai/doc/s34annai1.pdf>

■2016年2月19日(金) 14:15-15:45

第18回新生児呼吸療法モニタリングフォーラム 企画セッション5

<http://www.shinshu-forum.org/>

上記講演を聴講された修了認定者は「ガイドライン2015アップデート説明会(※P6参照)」に参加することになります。会場にて「ガイドライン2015アップデートシール」をお渡しいたします。

# NCPR ガイドライン改訂の経緯

—日本版新生児蘇生ガイドライン 2010 から 2015 へ—

## 田村 正徳

ILCOR 新生児部会 Task force/CoSTR2015 writing author/ 日本蘇生協議会ガイドライン 2015 新生児部門監修編集者  
日本周産期・新生児医学会 新生児蘇生法委員会 ILCOR 担当小委員会 委員長  
埼玉医科大学総合医療センター小児科学教室教授 / 同総合周産期母子医療センター長

国際蘇生連絡委員会(International Liaison Committee on Resuscitation以下ILCOR)はConsensus on Science and Treatment Recommendations(以下CoSTR)を5年毎に更新しています。2010年10月18日にCoSTR2010が発表された後、ILCORの新生児部会では2011年4月30日にDenverにて2015年版CoSTRに向けた準備会議を開催しました。共同座長にはJeffrey Perlman教授とJonathan Wyllie教授が就任し、アジア蘇生協議会の代表タスクフォースには田村正徳とソウル大学Han-Suk Kim教授が選出されました。更に日本からは杉浦崇浩先生と諫山哲哉先生がワークシート作成委員として参加し、毎年2~3回の国際検討会と毎年1回のタスクフォース会議を経て、2015年2月初旬のダラス最終会議において26のPICO形式(図1)の臨床質問に対する回答という形でCoSTR2015の概要が決定されました。

そのうちTreatment Recommendations以外の部分はpublic commentを求めるためにAHAのホームページにて公開され、日本周産期・新生児医学会の新生児蘇生法委員会のメンバー等により日本語訳化されて学会ホームページでも約1ヶ月間公開されました。ILCORでは今回研究論文の評価と推奨の強さの決定にGRADE(Grading of Recommendation Assessment, Development and Evaluation)という新しい方法を導入しました。その方法を委員会メンバーが習熟するための時間を要したために、新生児部会でも2010年版の新生児蘇生法(NCPR)ガイドラインで推奨ないし未解決の課題とされた項目の約半分が検討されずに残ることとなりました。

日本蘇生協議会(JRC)では日本版心肺蘇生ガイドライン2010で推奨した項目で今回ILCORのGRADE方式で分析出来なかった項目についても2010年~15年の無作為比較試験に対してはシステムティックレビューを行って必要があれば日本独自で変更することとしました。そこでNCPRガイドライン2015作成準備委員会もNCPR2010の推奨部分(非GRADE部)で今回のCoSTR2015で触れられなかった項目については文献検索・抽出システムティックレビューを行って科

学的根拠に大きな変化が見られた場合は推奨を変えろという方針を決定し、新生児部会ではその作業は徳増裕宣先生と藤原崇志先生に委託しました。NCPRガイドライン2015作成委員会(JRCを介してILCORと守秘義務契約をむすんだ小児科医11名、産科医6名から構成※表1)はこうした方針に則って、5回の検討会を行い日本版新生児蘇生法ガイドラインの2015年版原案を作成し、その原案を16回に及ぶ日本蘇生協議会のガイドライン改訂編集会議で検討して修正・加筆して完成させました。ILCORが10月15日にCoSTR2015をCirculationとResuscitationで公開されるのに合わせて、日本蘇生協議会と日本周産期・新生児医学会のホームページにて日本版新生児蘇生法(NCPR)ガイドライン2015が10月16日に公開されました。

図1 ■ PICO形式

蘇生に関係した臨床疑問 (CQ)	
PICO format	
・ P: Population	対象患者
・ I: Intervention	介入手技
・ C: Comparison	対照
・ O: Outcome	結果

表1 ■ NCPRガイドライン2015作成委員会 (敬称略五十音順)

田村 正徳	埼玉医科大学総合医療センター
杉浦 崇浩	静岡済生会総合病院
細野 茂春	日本大学医学部附属板橋病院
諫山 哲哉	サニーブルックヘルスサイエンスセンター (Toronto Canada)
石川 源	日本医科大学多摩永山病院
茨 聡	鹿児島市立病院
大浦 訓章	東京慈恵会医科大学附属病院
加部 一彦	恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター愛育病院
草川 功	聖路加国際病院
柴崎 淳	神奈川県立こども医療センター
島袋 林秀	聖路加国際病院
関沢 明彦	昭和大学
関 博之	埼玉医科大学総合医療センター
西田 俊彦	東京女子医科大学医学部附属病院
正岡 直樹	東京女子医科大学八千代医療センター
村瀬 正彦	昭和大学
和田 雅樹	新潟大学地域医療教育センター魚沼基幹病院

## ガイドライン2015へのアップデートについて

既に修了認定をお持ちの方が「ガイドライン2015」へアップデートする方法は以下の通りになります。

### インストラクター対象

#### ①インストラクター対象フォローアップコースの参加

インストラクター認定をお持ちの方対象に、全国のトレーニングサイトにて「アップデート説明会（フォローアップコース）」を開催いたします。

受講をご希望の場合は事前の受講申し込みが必要です。申込方法はホームページの「講習会開催予定情報」→「フォローアップコース（Fコース）」にございます「フォローアップコース受講申込書」に必要事項をご記入のうえメール・FAX等で事務局にお申込みください。

#### フォローアップコース（ガイドライン2015説明会）開催予定（11/10現在）

開催日	コース時間	会場名	備考
2015/11/21(土)	12:30-16:00	香川大学医学部附属病院	募集終了
2015/11/21(土)	12:30-16:00	石川県立中央病院	募集終了
2015/11/28(土)	13:00-16:30	鹿児島市立病院	募集終了
2015/11/29(日)	13:00-16:30	大阪大学医学部附属病院	募集終了
2015/12/ 5(土)	12:30-16:00	筑波大学附属病院	事前申し込み《要》:定員30名
2015/12/ 5(土)	13:00-16:30	新潟大学地域医療教育センター 魚沼基幹病院	事前申し込み《要》:定員30名
2015/12/ 5(土)	13:00-16:30	鹿児島市立病院	募集終了
2015/12/ 6(日)	12:00-15:30	岩手医科大学附属病院	事前申し込み《要》:定員20名
2015/12/20(日)	13:00-16:30	愛育病院	募集終了
2015/12/23(水・祝)	13:00-16:30	北野病院	募集終了
2016/1/ 16(土)	13:00-16:30	広島市立広島市民病院	事前申し込み《要》:定員30名
2016/1/ 16(土)	13:00-16:30	長野県立こども病院	事前申し込み《要》:定員30名
2016/1/ 23(土)	13:00-16:30	名古屋市立大学病院	募集終了
2016/1/ 23(土)	13:00-16:30	品川駅前貸会議室 (日本大学医学部附属板橋病院主催)	事前申し込み《要》:定員30名
2016/1/ 24(日)	未定	宮城県立こども病院	事前申し込み《要》:定員30名
2016/1/ 30(土)	13:00-16:30	北海道大学	事前申し込み《要》:定員30名
2016/1/ 30(土)	13:00-16:30	京都第一赤十字病院	事前申し込み《要》:定員30名

※上記以外でも開催が決まり次第ホームページに掲載いたします。

※申し込みは先着順となります。掲載後募集を締め切っているものもございますのでご了承ください。

#### ②アップデート済みインストラクター主催の「アップデート説明会」参加

①を受講したアップデート済みのインストラクターより、ガイドライン2015変更点を説明する講義（インストラクター向け指定講義スライド使用）を聴講するとアップデートとなります。

上記のいずれかでアップデート済みのインストラクターはABコース修了認定者に対して「アップデート説明会」を開催することができます。

## その他修了認定者対象

アップデートをしたインストラクターによって各地域にて下記のアップデート説明会が開催されます。

それに参加した修了認定者は「ガイドライン2015」へアップデートした証明のシールが配布されますので、お持ちの修了認定カードに貼付してください。



### ①単独の「ガイドライン2015アップデート説明会」参加によるアップデート

ガイドライン2015の変更点を説明する講義が開催されます。

開催予定・お申込みについては各地域または自施設のインストラクターへお問合せください。

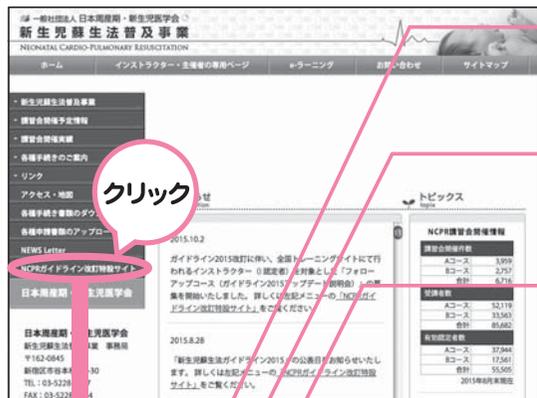
### ②NCPR講習会の講義の聴講によるアップデート

ホームページに掲載されている講習会開催予定情報の「専門コース(Aコース)」「一次コース(Bコース)」「スキルアップコース(Sコース)」のいずれかでガイドライン2015の変更点の講義を聴講するとアップデートとなります。お申し込みについては各開催責任者又は連絡先担当者へお問合せください。

※ガイドライン2015への「アップデート説明会」を含む講習会であるか、それぞれの開催責任者にご確認のうえご参加ください。

アップデートに関する情報は、NCPRホームページの「NCPRガイドライン改訂特設サイト」をご覧ください。

[http://www.ncpr.jp/guideline\\_update/index.html](http://www.ncpr.jp/guideline_update/index.html)



#### 【ガイドライン2015概要】

ガイドライン2015の概要が掲載されています。

#### 【インストラクター対象アップデート説明会】

トレーニングサイトで行われるフォローアップコースの申込方法について記載されています。

#### 【2015年版公認講習会について】

2015年版の講習会などについての説明が記載されています。

#### 【2015アルゴリズム図】

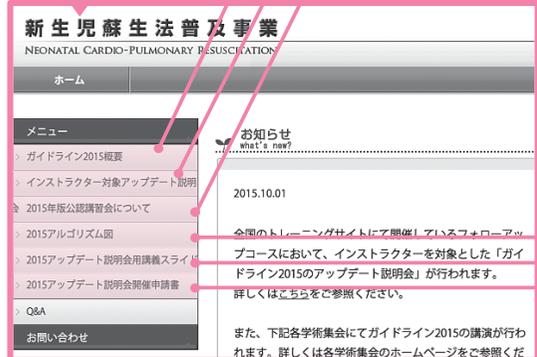
2015アルゴリズム図はここからダウンロードできます。

#### 【2015アップデート説明会用講義スライド】

アップデート説明会用の講義スライドはここからダウンロードできます。

#### 【2015アップデート説明会開催申請書】

アップデート説明会の開催申請書及び報告書はここからダウンロードできます。



## ガイドライン2015版公認講習会に伴うスケジュールについて

ガイドライン改訂に伴う主なスケジュールは以下の通りになります。

日本版救急蘇生ガイドライン 2015に基づく新生児蘇生法テキスト		2016年3月発刊予定	オンラインもしくは医学書取扱店にてお求めください。
インストラクターマニュアル (ガイドライン2015年版)		同上	学会発売となります。 学会事務局までHPにございます。 購入申込書を送付してください。
講習会講義スライド (ガイドライン2015年版)		同上	同上 ※ABコース及びSコースの講義スライドが含まれます。
新生児蘇生法アルゴリズム 図(2015年版)A2サイズ		同上	同上 ※アルゴリズム図自体はHPからダウンロードできます。
eラーニング(2015年版)		2016年3月改訂予定	NCPRホームページ常設
2015年版テスト問題		2015年版ABコース開始から	2015年版コースより選択肢が5拓式へ変更します。

### 1 インストラクター養成講習会について

インストラクター養成講習会は各トレーニングサイトにて「フォローアップコース」が終了次第、順次再開されます。開催予定については決まり次第ホームページに掲載されますのでご参照ください。



#### 【ご注意】

2016年5月よりインストラクター養成講習会の受講資格は以下の4つが必要となります。

- ① 専門 A コース修了認定者であること
- ② 最新版ガイドライン履修済みであること（アップデート説明会参加済みであること）
- ③ インストラクター補助実績が2回以上あること
- ④ インストラクター1名以上の推薦があること

※詳しくは P12 をご確認ください。

ガイドライン2015年版公認講習会（専門コース・一次コース・スキルアップコース）は2016年4月1日から開始されます。

それまでの期間は下記の通りの講習会開催となります。

## 2 専門コース（Aコース）・一次コース（Bコース）

種類	時期	開催条件	事前公認申請について	受講者の認定について
2015年版ABコース	2016年4月1日より開始	参加する全インストラクターが2015年版アップデート済みであること	2016年3月1日より公認申請受付開始 ※申請時に「2015年版」と明記すること	2015年版認定
2010年版ABコース＋2015年アップデート説明会 ※2010年版コースに改訂内容の講義を追加したもの	即日～2016年12月末日まで	講義担当インストラクターが2015年版アップデート済みであること	公認申請は即日から受付開始 ※ABコース事前公認申請書に「2015年アップデート説明会開催申請書」を添えて提出	2015年版認定
単独2015年版アップデート説明会 ※改訂内容の講義のみ説明会	即日より開始 終了期間はなし	講義担当インストラクターが2015年版アップデート済みであること	即日から申請受付開始 ※「2015年アップデート説明会開催申請書」を提出	既認定者が2015年版認定へアップデートとなる
2010年版ABコース	現在～2016年12月末日まで公認する（2017年1月1日で公認終了）	従来通り	従来通り	2010年版認定 ※別途アップデート説明会に参加ののうち「2015年版認定」となる

## 3 スキルアップコースについて

種類	時期	開催条件	事前公認申請について	受講者の認定について
2015年版スキルアップコース	2016年4月1日より開始	参加する全インストラクターが2015年版アップデート済みであること	2016年3月1日より公認申請受付開始 ※申請時に「2015年版」と明記すること	既認定者が2015年版認定へアップデートとなる
2010年版スキルアップコース＋2015年アップデート説明会	即日より開始 2016年12月末日まで	講義担当インストラクターが2015年版アップデート済みであること	公認申請は即日から受付開始 ※Sコース事前公認申請書に「2015年アップデート説明会開催申請書」を添えて提出	既認定者が2015年版認定へアップデートとなる
2010年版スキルアップコース	即日～2016年12月末日まで公認する（2017年1月1日で公認終了）	従来通り	従来通り	—

※スキルアップコースは既認定者対象の復習コースです。

※チェックシート・ポケットマニュアルなどのツールは2016年3月末までは「2010年版」の物が配布されます。

# NCPR は新たなステージに

草川 功

日本周産期・新生児医学会 新生児蘇生法委員会 制度改革推進小委員会 委員長  
聖路加国際病院 小児科 医長

『新生児蘇生の出来るスタッフが全ての分娩に新生児担当として立ち会う標準的な新生児蘇生法を普及、実践し、新生児の予後を改善させる』ことを目的に日本周産期・新生児医学会 新生児蘇生法 (NCPR) 講習会は、2007年7月に開始されました。開始当初は新生児蘇生法 (NCPR) の普及に重点をおいた制度を設定し、指導者 (インストラクター) を養成することで講習会の定期開催への道筋をつけ、医療現場の多くのスタッフが受講済み修了認定者となるように運営してきました。

その後、国際蘇生連絡委員会 (ILCOR) による2010年のガイドライン改訂に伴い、蘇生方法の大きな変更 (パルスオキシメータの導入、酸素投与の制限、CPAPの導入など) がなされ、また、蘇生教育に関しても成人教育の導入を義務化する変更がなされました。これらの改訂にならない、NCPRにおいても、まず、指導者 (インストラクター) の教育内容・方法をより充実させ、且つ、標準化するために、インストラクター養成コースの改革を行い、受講者の主体性、気づきを引き出す講習を目指す教育法を中心とした講習会を目指しました。また、認定者の更新が始まり、継続学習の重要性・必要性から、インストラクターには教育法を再履修いただく「フォローアップコース」、Aコース・Bコース修了認定者に対しては、NCPRホームページ上でのeラーニング、そして、実技講習を主体とした「スキルアップコース」の新設と徐々にその内容を整備してきました。

ILCORによる5年毎のガイドライン改訂の年となる2015年には、NCPRのインストラクター (I・J) は4,000名を超え、Aコース・Bコース修了認定者数は55,000名を超えました。そして、今後は、新たな修了認定を目指す新卒者を中心とした医師、看護師、助産師等に加え、毎年約10,000名の既認定者が更新をしていくこととなります。

お産に関わる周産期関係者へのNCPRの認知が高まり、その多くのスタッフがすでにNCPR修了認定者となった今、NCPRは、講習会の質の向上によって、受講者の能力を十分に引き出し、そして、その力を維持しなくてはならない時期にきています。こんな状況を踏まえ、2015年のILCORガイドライン改訂への移行期間を終えた2016年5月より、NCPRは新たなステージに踏み出します。

今回の制度変更はすべてがNCPR修了認定者としての力を十分に生かせるような環境とは何かを考えてのものです。変更点については次頁をご参照ください。

大きな変更点の1つは、更新期間の短縮で、現在の5年毎から3年毎への変更です。5年毎の更新では、この間に学ぶ機会が少なく、また、医療の変化への対応に遅れてしまうことから短縮を決めました。世界的には、種々の医療資格は2年毎の更新が一般的ですが、日本の現状を踏まえNCPRにおいては、まず3年という期間への移行としました。そして、その認定期間中には、スキルアップコース受講の義務化など継続学習の機会を提供することにより、認定者の知識、技術の維持を図るよう設定しました。それに伴い修了認定料、更新料も改訂されます。

これまでは、新生児蘇生法委員会が主体でNCPRの骨組みを作り、2回のILCORガイドライン改訂を乗り越えてきました。しかし、これからは、NCPRに関わるすべての方々のご理解と、ご協力がより重要となってきます。今回の制度改革はその始まりにすぎません。NCPRをより良い制度とするために、皆様からご意見をお待ちしています。

2016年5月1日から以下の制度改革を開始いたします。

## 1. 修了認定有効期限と認定料・更新料の変更について

	改訂事項	現行	改訂後
1	有効期限	5年	3年
2	認定料／更新料	8,000円 ・学会員医師 ・コメディカル他 15,000円 ・非学会員医師	5,000円 ・学会員医師 ・コメディカル他 10,000円 ・非学会員医師

2016/4/30までのコース受講者  
⇒有効期限5年  
2016/5/1以降のコース受講者  
⇒有効期限3年へ  
※今お持ちの有効期限が5年の認定者は更新が来た時点で「有効期限3年」に切替になります。

有効期限が3年になった方は認定料及び更新料は改訂後の金額へ変更となります。  
※有効期限が5年(2016/4/30以前のコース受講者)は現行の金額となります。

### 2-1. 更新に関する制度改革

	改訂事項	現行	改訂後
3	更新手続き期間 (更新申請書提出期間)	有効期限の4か月前から可能	有効期限の1年前から可能
4	専門コース(I認定)インストラクター更新のための必要実績	5年で2回以上のインストラクター実績又は主催実績があること	3年で2回以上のインストラクター実績又は主催実績があること

有効期限の1年前になりましたら事務局より事前案内を送付いたします。  
※住所変更がございましたら事務局までお知らせください。

有効期限改訂に伴い必要実績も変更になります。  
※実績の満たないインストラクターは専門コース(A)の認定を残すことができます。事務局にご連絡ください。

## ♥ 事務局からのお知らせ

2015年11月現在、更新手続きの可能な方は以下の通りになります。

### 2016年12月末までの有効期限の方

⇒現在(2015年11月)から次ページの「更新のための履修」をお済ませのうえ、更新申請書をお送りいただけます。

### 2017年1月以降の有効期限の方

⇒1年前より更新手続きをおとり頂けます。

※事務局より有効期限の1年前になりましたらご案内をいたしますので、ご確認ください。

※有効期限に先立って更新申請をされた場合でも、修了認定証・認定カードはすぐには発行されませんのでご了承ください。

## 2-2. 更新に関する制度改革（必要な履修について）

### 5① 更新のための履修【専門コース（I認定）インストラクターの方】

現行	改訂後
有効期限の4か月前から ①eラーニングの履修 ②公認講習会での講義の聴講 有効期限の1年前から ③トレーニングサイト開催のフォローアップコースの受講 上記3つのうちいずれかの履修を行うこと	有効期限の1年前から ①トレーニングサイト主催のフォローアップコースの受講(推奨) ②eラーニングの履修 上記2つのうちいずれかの履修を行うこと ※講義の聴講での更新は不可となります。

現在5年の有効期限のインストラクターは、更新後「有効期限が3年」に切り替わった段階で、次回更新までの3年間の間に1回以上の「①トレーニングサイト開催のフォローアップコースの受講」が必修になります。

### 5② 更新のための履修【一次コース（J認定）インストラクター・専門コース（A認定）・一次コース（B認定）の方】

現行	改訂後
有効期限の4か月前から ①eラーニングの履修 ②公認講習会での講義の聴講 ③スキルアップコース（Sコース）の受講 上記3つのうちいずれかの履修を行うこと	有効期限の1年前から ①スキルアップコース（Sコース）の受講(推奨) ②eラーニングの履修 上記2つのうちいずれかの履修を行うこと ※講義の聴講での更新は不可となります。

・現在5年の有効期限の方は、更新後「有効期限が3年」に切り替わった段階で、次回更新時は「①スキルアップコースの受講」が必修になります。  
・J認定インストラクターはトレーニングサイト開催のフォローアップコースの受講でも更新が可能です。  
※ただし開催により受講対象がI認定インストラクターに限られる場合がございますのでご確認ください。

## 3. インストラクター養成講習会に関する制度

2016年5月1日以降に開催されるインストラクター養成講習会より下記改訂が実施されます。今後インストラクター養成講習会の受講希望の方は、申し込み前に公認ABSコースにおいて、インストラクター補助の実績が2回以上必要になります。

	改訂事項	現行	改訂後
6	インストラクター養成講習会受講資格について	専門Aコース修了認定及び最新版ガイドライン履修済みであること	現行左記に加え、下記①②を受講資格に加える ①インストラクター補助実績が2回以上あること ②インストラクター1名以上の推薦があること
7	インストラクター養成講習会受講料	20,000円 ・インストラクターマニュアル付与	15,000円(予定) ・インストラクターマニュアル付与は無し

インストラクターの推薦必須に伴い、現行のコメディカルの方の受講の際の所属団体(看護協会・助産師会・助産学会等)からの推薦状は不要となります。

インストラクター補助実績の必須化に伴い、受講時のインストラクターマニュアル付与はなくなります。

 **事務局からのお知らせ** インストラクター養成講習会受講のためにインストラクター補助をされる際には「インストラクターマニュアル」をご購入のうえ行って下さい。